

## 平成26年度 日常生活自立支援事業実績報告

生活支援員さんの皆様におかれましては、昨年度日常生活自立支援事業にご理解、ご協力いただきありがとうございました。平成26年度における本事業の実績をご報告いたします。

### 《平成26年度 利用者状況表（年度末契約者・新規契約者・解約者）》

(H27.3/31)

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
年度末契約者	177	95	122	49	443
新規契約件数	59	20	30	16	125
解約件数	46	5	9	3	63

#### 1、年度末契約者

年度末契約者は443件であり、平成25年度末（381件）と比較し、62件（16%）の増加になっています。

#### 2、新規契約

1年間で125名の利用者が新たに本事業の利用を開始されました。

契約に至った経路として、①地域包括支援センター（29件） ②行政（20件） ③居宅介護支援事業所・相談支援事業所（18件）となっており、本人と何らかの関わりを持った関係機関からの相談が多くなっています。

#### 3、解約

解約件数は63件であり、解約に至った理由として、①死亡（30件） ②本人からの希望（9件） ③成年後見制度への移行（8件）となっています。

#### ※ 上記の状況より見える現状

日常生活自立支援事業が始まって15年が経過する中、利用者は年々増加しており本事業にかかる期待、生活支援員さんの役割はとても大きいものと思います。

しかし、本人からの申し出により契約に至った件数は0件であり、いかに対象者の周囲の専門職や地域が問題に気づき、専門機関への情報提供やつなぎが重要であるかが分かります。

本制度の利用を必要とする方が適切に利用に繋がるよう、引き続き努めてまいります。

# 利用者さんを理解し、支援をするために

## ～ 新規生活支援員養成研修会を開催 ～

7月9日（木）、17日（金）の2日間、サンシップとやまにて新規生活支援員養成研修会を開催しました。2日間にわたる研修会では、「本事業の意義や目的」、「生活支援員の具体的な活動」、「認知症高齢者・知的障がい・精神障がいの方の特性と関わり方のポイント」、「悪徳訪問等の消費者被害の現状」、「生活支援員に求められる姿勢・態度・コミュニケーション技術」など多岐にわたる内容について、講義や演習を通して学んでいただきました。

今回の研修会を終え、合計35名の方が研修会の全過程を修了され、新たに生活支援員として本登録の上、活動していただくことになりました。

今回の研修の講義概要の一部を記載させていただきます。研修に参加出来なかった方や、既に活動を行っていただいている方についても役立てていただければ幸いです。

### ◎「精神障がいの利用者の理解と支援」

砺波サナトリウム福井病院 精神保健福祉士、事務長  
富山県精神保健福祉士協会 会長 福井 淳夫 氏

- その方の個性を把握し、得意・不得意な事を見極める。出来たことを、達成できたことを評価し、賞賛の言葉を多くする。
- 精神障がい者が暮らしやすい地域は、誰もが住みやすい地域である。
- いつ自分もその立場になるか分からない。支援を「する」、「される」という一方通行でなく、お互いに支え合える社会を作らなければいけない。



(福井 淳夫 氏)

### ◎「認知症がある利用者（高齢者）の理解と支援」

岩瀬・荻浦地域包括支援センター 主任介護支援専門員  
富山県介護支援専門員協会 副会長 黒田 正一 氏

認知症の人との接し方

- ①自尊心を傷つけない。
- ②相手の視野に入ってから、話しかける。
- ③ゆったり、穏やかに、笑顔で。
- ④分かりやすい言葉で簡潔に伝える。
- ⑤ボディランゲージ、道具写真、物を使い伝える。
- ⑥感情は豊かに生きている。
- ⑦必ず本人なりの理由や背景がある。本人を理解する。



(黒田 正一 氏)

## ◎「知的障がいの利用者の理解と支援」

NPO 法人くるみ 理事長 岡本 久子 氏

- その人の「障害特性」を知ることが大切であり、その人にいかに真剣に「向き合う」ことが出来るか。
- 信頼関係を構築するための、つきあいのポイント。
  - ①丁寧につきあう ②笑顔
  - ③うそをつかない、ごまかさない
  - ④静かで冷静に話しかける
- 支援をする時に相手に伝える工夫
  - ①予定を伝える ②具体的に伝える
  - ③言語ではなく文字や絵を使い視覚的に伝える
  - ④一度に多くを求めない
  - ⑤端的にわかりやすく
- 「人権感覚」を持ち、自分が言われて、されて嫌なことはしないことが基本。



(岡本 久子 氏)

### 担当者より

2日間にわたる研修で、業務内容や対象となる利用者さんの障がい特性を聞いたことで、支援員としての活動に対し不安に思われている方もいるかもしれません。

しかし、生活支援員の皆様が利用者さん一人一人に寄り添い、生活上の困りごとや悩みを聴き、漠然とした不安を感じとっていただき、専門員に繋げていただくことで、利用者さんは安全に安心して暮らし続けられています。

活動に際し不安もあると思いますが、利用者さんとの出会いを大切に支援にあたってください。

困ったこと、不安なこと、心配なことがあれば、市町村社協や県社協にいつでも相談してください。

## 事務局からのお知らせ

### ○ 日常生活自立支援事業と成年後見制度の無料相談会について

県司法書士会・(公社)成年後見センターリーガルサポート富山県支部では、9月19(土)、20(日)の2日間にわたり、「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業」の利用に関する無料相談会を開催します。

両制度の内容や利用の仕方についての相談、ご自身やご家族等のことでお困りの方がおられましたら、ぜひご相談ください。

また、当日は電話での相談も受け付けております。

相談日時 9月19(土)・20(日) 午前10時～午後3時  
※ 事前予約必要なし  
相談会場 富山市安住町5-21 サンシップとやま 研修室701  
電話相談番号 076-432-6157

